

経営改善・労務管理セミナー

明日を切り開く、 経営改善の取り組み方

～不確実性の時代、事業見直しによる経営改善は待ったなし～

日時 平成24年10月16日(火) 13:30～16:30
会場 くまもと県民交流館パレア(鶴屋東館) 9階会議室1
内容 第1部 経営力を高める中期経営計画の作成ポイント
講師：坂本純夫
第2部 労働法を学ぶことでトラブルは回避できる
講師：坂本一雄

<講師紹介>



坂本純夫

・昭和48年 外資系製薬会社入社、営業職を7年経験後、昭和55年から熊本県経済連にて、主に生活資材、生産資材の仕入・販促、店舗開発等を担当。平成10年 中小企業診断士登録、平成14年 社会保険労務士資格取得後、平成16年に独立。
・商工会・商工会議所のエキスパート及び(財)テクノ産業財団の専門家派遣等により、中小企業の経営診断・支援に関与。主に支援施策にもとづく「経営革新計画」、「農商工等連携事業計画」、「地域産業資源活用事業計画」等を含む中小企業の経営計画作成を支援。



坂本一雄

・クレジット会社にて営業・審査等の与信業務・並びに拠点長として割賦斡旋事業全般の業務に携わる。平成17年1月に社労士 坂本事務所を開業。
・LEC 東京リーガルマインド熊本本校と福岡本校にて社会保険労務士試験対策の講師を務める。また、熊本県の嘱託員として労働相談の業務を7年間にわたり従事する。現在は、労働相談業務で培った経験を生かしリスク回避の就業規則を始めとする規則・規程の作成や見直し等を中心に業務を展開。

***** 参加申込書(参加費無料) *****

所属： _____

氏名： _____

■10月10日までに、切り取らずにこのまま FAX して下さい。FAX 番号：096-346-1208

セミナーのご紹介

《第1部》 経営力を高める中期経営計画の作成ポイント

社会保険労務士 坂本 純夫

長引く需要の低迷によりデフレが進行し、多くの企業で売上高の減少傾向が続いています。売上高が確保できても利益が低下するなど、企業経営は厳しさを増しています。

一方、ソーシャルメディアが普及し、企業に与える影響が日々強まるなど、経営環境はめまぐるしく変化しています。さらに、これからは今までとは比較にならないほどの急速な変化が想定されています。不確実性が強まる中では、全社のベクトルを一致させ、社員のモチベーションを高め一丸となった取り組みが欠かせません。

セミナーでは経営計画を作成する意義や、経営環境を把握し、強みを生かした事業の方向性を明らかにして取り組む、中期経営計画作成のポイントを提示します。

《第2部》 労働法を学ぶことでトラブルは回避できる

社会保険労務士 坂本 一雄

個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）は年々増加傾向にあります。ただし、紛争の内容を確認しますと意外にもその原因は「事業主が法律をよく理解できていない為に発生している」というものもあります。

現在は情報化の時代です。インターネット等の検索により、以前にも増して労働法の知識や労働紛争が生じた場合の対処策等の情報を労働者も得やすい環境が整っております。事業主としても労働紛争を回避する為、よりいっそう労働法に関する知識を身に着けることが急務です。

今回は、事業主の立場から、労働法の活用方法をお話しいたします。

◆◆◆ 熊本県社会保険労務士会とは ◆◆◆

社会保険労務士は、労働社会保険関係の法令に精通し、労務管理その他労働社会保険に関する指導を行う国家資格者であり、社会保険労務士会はその専門家集団です。「事業の健全な発達及び労働者の福祉の向上」を目的とした社会保険労務士法の精神にもとづき、様々な社会貢献活動も行っています。

〒860-0863 熊本市中央区坪井 6-38-15 建峰ビル5階

TEL 096-346-1124

FAX 096-346-1208

併設 熊本 SR 経営労務センター・・・中小事業主の労災保険加入を支援します。

熊本 SR 建設業労災センター・・・一人親方も労災に加入できます。

社労士会労働紛争解決センター熊本・・・職場のトラブルを話し合いで解決します。